

6 子どもに関する専門的な支援の充実

①児童虐待防止対策の充実

【現状と今後の課題】

- 市町村における虐待の発生予防、早期発見、早期対応等のためには、地域の関係機関の連携や情報の収集、共有が必要です。本市では、児童虐待防止のため要保護児童対策地域協議会を中心に、関係機関が連携して取り組んでいます。さらに、児童相談所の権限や専門性を要する場合には、市から積極的に援助を求め、相互に協力し合いながら対応しています。また、市民全体に向けた広報・啓発活動も行っています。しかしながら、児童虐待相談対応件数は、年々増加しています。今後も関係機関との連携を強化し、児童虐待から子どもを守るためには、発生予防から早期発見、早期対応、子どもの保護及び支援、保護者への指導及び支援といった各段階での切れ目のない、総合的な対策を講じていくことが重要です。
- 健康診査未受診児の中には、虐待の可能性のある等の養育支援が必要な家庭が潜在していると考えられるため、大阪府では市町村の統一的な対応を図ることで、虐待リスクの高い家庭への支援を充実するためのガイドラインの策定に取り組んでいます。本市では、健康診査や保健指導等の母子保健活動や地域の医療機関等との連携、乳児家庭全戸訪問事業「こんにちは赤ちゃん事業」や、保育士による3歳未満児や妊婦のいる家庭への全戸訪問事業を通じて、妊娠、出産及び育児期に養育支援を必要とする子どもや妊婦の家庭の早期把握に努めています。
- 子育て短期支援事業を実施する児童養護施設、母子が一緒に生活しつつ母と子の関係に着目した支援を受けることができる母子生活支援施設等、社会的養護の地域資源を地域の子ども・子育て支援に活用するための連携が必要です。
- 本市でも子どもの人権を脅かす様々な問題のケース（児童虐待、DV、いじめ、インターネット上のトラブルなど）が報告されています。この状況に対し、「子どもの最善の利益を第一とする（チルドレンズファースト）」という理念に基づき、より一層、子どもの視点に立った対策が求められています。

【事業計画】

(1) 児童虐待防止対策の充実

[継続・拡充事業]

- ・ 要保護児童対策地域協議会 (1) ・ (224)

- ・ 児童虐待防止のための意識啓発 (2)
- ・ 児童虐待防止に関する研修の実施 (3) ・ (23)
- ・ 乳児家庭全戸訪問事業 (こんにちは赤ちゃん事業) (4) ・ (35)
- ・ 養育支援訪問事業 (育児支援家庭訪問事業) (5)
- ・ 子どもへの暴力防止プログラム～CAP (巡回公民館講座) (6)
- ・ 親支援事業 (7)

〔新規事業〕

- ・ □□□□□□□□□□□□□□

(2) 子どもが相談できる体制の充実

〔継続拡充事業〕

- ・ 児童家庭相談 (26) ・ (137)
- ・ すこやか教育電話相談 (27)
- ・ 民生委員・児童委員の活動促進 (28) ・ (148) ・ (151)
- ・ 相談窓口の周知 (29) ・ (141)

〔新規事業〕

- ・ □□□□□□□□□□□□□□

【施策の目標 (当該施策を評価するための指標)】

指標	単位	現状	最終目標 (平成 31 年度)

②障がい児施策の充実

【現状と今後の課題】

- 本市では、平成 20 年度から 10 年間の「第 3 次富田林市障がい者計画」を策定しており、障がいのある人もない人も、住み慣れた地域・家庭において自立した生活が送れるよう、障がい者福祉施策の充実とともに、みんなで支えあう福祉のコミュニティづくりを進めています。
- 経過観察を必要とする乳幼児に医師、心理相談員による乳幼児二次健診を実施しているほか、月 1 回の個別相談会（子育て相談会）、訪問指導においても随時相談を受けています。この他、乳幼児に対する母子保健事業や小学校の健康診断を通じて、治療や療育、発達に必要な支援につなげています。
- 障がい児等の特別な支援が必要な子どもが、身近な地域で安心して生活できるようにする観点から、自立支援医療（育成医療）の給付のほか、年齢や障がい等に応じた専門的な医療や療育の提供や、用具等の給付を行うことにより健全な発達を支援しています。
- 自閉症、学習障害（LD）、注意欠陥・多動性障害（ADHD）などの発達障がいに関しては、周囲の家族を含めて社会全体でまだ十分に理解されていないことも多く、子どもと保護者に不安や悩みが蓄積されるケースも懸念されます。
- 今後は、発達障がいを含め、障がいの状態に応じて、子どもの可能性を最大限に伸ばし、社会参加するための力を養成するため、幼稚園・学校教諭や保育士のさらなる専門性の向上を図るために、専門機関とも連携しながら、子ども一人ひとりの希望に応じた支援や援助が必要になります。
- 平成 24 年度からは、専門医師による発達相談の実施や発達記録の統一化など、関係課が連携をし、発達障がいのある子どもへの効果的な支援体制を構築するための仕組みづくり「発達障がい児支援システム」を実施しています。
- 保健、医療、福祉、教育等の各種施策の円滑な連携により、在宅支援や就学支援の取り組みを推進するとともに、児童発達支援センター等による地域支援・専門的支援の強化や保育所等訪問支援の活用を通して、障がい児等の特別な支援が必要な子どもとその家族に対する支援のさらなる充実に努めます。
- 本市の幼稚園、認可保育所、学童クラブにおいて障がい児の受け入れを推進するため、職員の加配などを行っています。
- 乳幼児期を含め、早期からの療育相談や教育相談を行うことにより、本人や保護者に十分な情報を提供し、就学前から保護者を含めた関係者が必要な支援等について共通理解を深めることが重要です。

【事業計画】

(1) 障がい児及び家庭への生活支援

[継続・拡充事業]

- ・ 居宅介護 (9)
- ・ 難病患者等に日常生活用具の給付 (11)
- ・ 市郵送用封筒点字打刻事業 (12)
- ・ ライフサポート推進事業 (13)
- ・ 障がい児保育事業 (14) ・ (99)
- ・ 学童クラブでの障がいのある児童の受け入れ体制の充実 (15)
- ・ 通園施設運営補助 (17)
- ・ 重度心身障がい者等医療 (19)
- ・ 交通等バリアフリー基本構想推進事業 (20) ・ (240)

[新規事業]

- ・ つながるファイル
- ・

(2) 相談支援体制の充実

[継続・拡充事業]

- ・ 相談支援事業 (8)
- ・ 在宅重度障害者(児)短期入所サービス (10)
- ・ 子どもの発達相談 (138)
- ・ 幼児の健全発達支援(チューリップ教室) (139)
- ・ 乳幼児健診 (38) ・ (142)
 - (乳児一般健康診査)
 - (4か月児健診)
 - (乳児後期健康診査)
 - (1歳7か月児健診)
 - (3歳6か月児健診)
- ・ 乳幼児訪問指導 (40) ・ (143)
- ・ 子育て相談会 (44) ・ (144)
- ・ 富田林市立幼児教育センターによる子育て支援 (145) ・ (200) ・ (226)
- ・ 幼稚園における相談体制 (146)
- ・ つどいの広場事業 (147) ・ (199) ・ (228)
- ・ 富田林市コミュニティ・ソーシャル・ワーカー配置事業 (149) ・ (219)

[新規事業]

- ・ □□□□□□□□□□□□□□

【施策の目標（当該施策を評価するための指標）】

指標	単位	現状	最終目標 (平成 31 年度)

③母子家庭及び父子家庭の自立支援の推進

【現状と今後の課題】

- 本市では、富田林市次世代育成支援行動計画の分野別計画である「富田林市ひとり親家庭自立促進計画」を平成19年3月に策定し、平成25年3月には「第二次富田林市ひとり親家庭自立促進計画」を策定しました。同計画に基づき、子育て・生活支援策、就業支援策、養育費の確保、経済的支援という4つを柱として、ひとり親家庭への支援を行っています。
- ひとり親家庭は子育て、生計、家事などの役割をひとりで担うため、精神的・身体的な負担が大きく、生計の維持や家庭生活面で苦勞するケースがみられます。このような厳しい家庭環境は、子どもの健全な成長・発達に多大な影響を及ぼす可能性があります。
- 今後も「第二次富田林市ひとり親家庭自立促進計画」を着実に推進し、それぞれに異なる状況に置かれたひとり親家庭の自立生活と就業への支援を通じて、ひとり親家庭の子どもと子育てを社会全体で支えていくことが必要になります。
- 母子自立支援員をはじめとする相談機能の強化や支援体制の整備を図り、個々の事情に応じたきめ細やかな就労支援を行います。また、技能習得、資格習得のための機会の充実と、そのための費用負担を軽減するなどの能力開発に対しても支援しています。

【事業計画】

(1) 就業相談・支援の充実

[継続・拡充事業]

- ・ ひとり親家庭相談（ひとり親家庭の自立支援）（140） ・ （155）
- ・ 母子・父子家庭自立支援教育訓練給付金（156） ・ （164）
- ・ 母子・父子家庭高等技能訓練促進費の支給（157） ・ （165）

[新規事業]

- ・ □□□□□□□□□□□□□□

(2) 子育て・生活支援の実施

[継続・拡充事業]

- ・ 母子生活支援施設への入所（154）

[新規事業]

- ・ 保育サービスの優先利用など 母子・父子はポイントが高いため優先度が高い

(3) 経済的支援の実施

[継続・拡充事業]

- ・ひとり親家庭医療（53） ・ （153）
- ・児童扶養手当の給付（150） ・ （163）
- ・母子福祉資金の貸付（152） ・ （166）

[新規事業]

- ・ □□□□□□□□□□□□□□

【施策の目標（当該施策を評価するための指標）】

指標	単位	現状	最終目標 (平成 31 年度)

④仕事と家庭の両立支援に向けた雇用環境の整備

【現状と今後の課題】

- 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）は、教育・保育とともに重要な施策ですが、社会や経済の環境に大きく左右されることもあり、普及が進まない状況です。
- アンケートでは、父親の育児休業取得割合が母親を大きく下回っていること、育児休業を取らずに働いた理由に「配偶者が無職である、ご自身や配偶者の親などにみてもらえるなど、制度を利用する必要がなかった」を挙げる割合が多いことなど、現実的に“子育ては母親の役割”となっている実態もうかがえます。
- 今後の課題として、市全体でワーク・ライフ・バランスの普及を積極的に図り、男女がともに仕事と家庭の責任を両立しながら、自分らしい生き方を選択できる社会の形成に向けた、啓発などが重要です。
- 富田林市男女協働参画計画ウィズプランに基づくフォーラムや講座、母子保健事業、公民館講座を通じて、家庭における男女の役割分担の見直しや子育ての大切さ、楽しさを理解できるように啓発活動を行っています。
- 就労支援として、就労支援センターでの就労相談、ビジネスマナーやスキルアップのための各種講座、「求人・求職情報フェア」の開催などを行っています。

【事業計画】

(1) 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の促進

〔継続・拡充事業〕

- ・ ワーク・ライフ・バランスの啓発事業（115）
- ・ 能力開発支援事業（117）
- ・ 就労支援事業（障がい者・高齢者・母子等）・就労支援制度の普及啓発（118）
- ・ 就労支援事業（119）
- ・ 就労支援事業（情報提供）（120）
- ・ 労働関連施策事業（121）・（159）

〔新規事業〕

- ・ □□□□□□□□□□□□□□

(2) 男女共同参画に関する意識啓発

[継続・拡充事業]

- ・ 男女共同参画フォーラム B e - i n ひろっば (122)
- ・ 男女共同参画啓発事業啓発リーフレット “びびっど” (123)
- ・ 男女共同参画リーダー養成講座 (124)
- ・ 男女共同参画活動助成金 (125)
- ・ 男女共同参画センターウィズ管理運営事業 (126)
- ・ 女性相談事業 (127)
- ・ 赤ちゃんを迎える教室 (33) ・ (128)
- ・ 家庭教育学級 (託児付き) の実施 (129)

[新規事業]

- ・ □□□□□□□□□□□□□□

【施策の目標（当該施策を評価するための指標）】

指標	単位	現状	最終目標 (平成 31 年度)

第4章 次世代育成の推進

1 子どもの人権尊重と権利擁護の推進

【現状と今後の課題】

【事業計画】

- ・ 要保護児童対策地域協議会 再掲※ (1) ・ (224)
- ・ 虐待防止対策の周知 再掲※ (2)
- ・ 虐待に関する研修の実施 再掲※ (3) ・ (23)
- ・ こんにちは赤ちゃん事業 再掲※ (4) ・ (35)
- ・ 育児支援家庭訪問事業 再掲※ (5)
- ・ “子どもへの暴力防止プログラム～CAP（巡回公民館講座）” 再掲※ (6)
- ・ 親支援事業 再掲※ (7)

※再掲は「第3章6-①- (1) 児童虐待防止対策の充実」にあり

- ・ 子どもの人権を尊重する啓発・相談活動 (21)
- ・ DVに対する研修の実施 (24)
- ・ “総合相談事業(人権相談・生活相談)” (25)
- ・ すこやか教育電話相談 再掲※ (27)
- ・ 民生委員・児童委員 再掲※ (28) ・ (148) ・ (151)
- ・ 相談窓口の周知 再掲※ (29) ・ (141)
- ・ 不登校児童生徒対策の推進 (30)

※再掲は「第3章6-①- (2) 子どもが相談できる体制の充実」にあり

2 母子の健康と安全の確保

【現状と今後の課題】

(1) 健やかな妊娠・出産への支援

【事業計画】

- ・母子健康手帳交付 (31)
- ・妊婦一般健康診査 (32)
- ・赤ちゃんを迎える教室 再掲※ (33) ・ (128)
- ・新生児訪問 (34)
- ・助産の扶助 (36)
- ・出産育児一時金の支給 (37) ・ (167)

※再掲は「第3章 6-④- (2) 男女共同参画に関する意識」にあり

(2) 子どもと母親の健康確保

【事業計画】

- ・“乳幼児二次健診 (39)
(約束健診)
(発達相談)
(視聴覚検診)”
- ・“歯科疾患の予防 (41)
(2歳6か月児歯科健診)
(1歳8か月児歯科フォロー教室)
(2歳7か月児歯科フォロー教室)”

- ・予防接種の実施 (43)
- ・子ども医療 (45) ・ (52)
- ・かかりつけ医制度 (54)

(3) 食育の推進

【事業計画】

- ・“育児教室 (46)
(びよびよクラス)
(すくすくクラス)”
- ・食育啓発事業 (47)
- ・小中学校給食実施運営 (48)

(4) 小児医療の充実

【事業計画】

- ・小児救急 (50)
- ・二次救急医療 (51)

(5) 乳幼児期の事故防止

【事業計画】

- ・“事故予防教育” (55)
- ・応急手当の普及啓発事業 (56)

3 心豊かな子どもを育てる教育環境の充実

【現状と今後の課題】

(1) 幼児・児童教育の充実

【事業計画】

- ・ブックスタート事業 (57)
- ・おはなし会等児童向け行事 (59)
- ・幼稚園・保育園・学校等との連携事業 (61)
- ・自動車文庫事業 (63)
- ・特別支援教育 (64)
- ・生徒指導の充実 (65)
- ・キャリア教育 (66)
- ・児童の図書館体験講座 (67)

(2) 放課後対策、青少年期の健全育成

【事業計画】

- ・放課後子ども教室推進事業 (68)・(84)・(113)・(182)・(211)
- ・多文化理解・英語教育の充実 (69)
- ・姉妹都市等友好事業 (70)
- ・子ども対象講座の実施 (71)
- ・子ども対象の人形劇の実施 (72)
- ・ジュニアリーダー養成事業 (75)
- ・ジュニア・スポーツリーダー・セミナー (76)
- ・中学生の乳幼児ふれあい体験の充実 (78)
- ・地域教育協議会の推進(すこやかネット) (79)
- ・青少年指導員への事業委託 (80)
- ・小6・中3における少人数学級編制や少人数授業 (83)
- ・小学生育成事業 (85)・(144)
- ・親子ふれあい事業 (86)・(206)・(233)
- ・自主活動支援事業 (87)
- ・児童館施設の利用促進 (88)
- ・青少年センター施設の利用促進 (89)
- ・幼稚園における世代間交流の推進 (180)
- ・保育園における地域活動事業 (181)
- ・市子ども会育成連絡協議会活動助成 (185)
- ・幼児教室、親子・児童体操教室 (186)
- ・ライフ・チャレンジ・ザ・ウォーク (190)
- ・富田林市民マラソン大会 (192)
- ・富田林市民スポーツ・レクリエーション祭 (195)
- ・富田林市民体育大会 (197)

4 子ども・子育て支援を支える体制の強化

【現状と今後の課題】

(1) 情報の提供

【事業計画】

- ・子育てガイドの作成 (130)
- ・こども情報紙の発行 (131)
- ・広報紙やインターネットによる情報の提供 (関係各課) (132)
- ・とんだばやしメール (133)
- ・出前講座の実施 (136)
- ・就労支援事業 (158)

(2) 子育てに関する相談体制

【事業計画】

- ・地域子育て支援センター事業 (198) ・ (225)
- ・家庭支援推進保育 (所) 事業 (201)
- ・子育て支援保育士事業 (202)
- ・子ども家庭サポーター活動支援 (203)
- ・ファミリー・サポート・センター事業 (204)
- ・親子広場 (205) ・ (231)
- ・子育てサークルの活動支援事業 (207) ・ (230)
- ・未就園児とその保護者に対する支援活動の充実 (市立幼稚園) (208)
- ・未就園児とその保護者に対する支援活動の充実 (私立幼稚園) (209)
- ・「親と子の育ちの場」の提供 (210)

(3) 外国人家庭等への支援

【事業計画】

- ・日本語指導員の配置 (160)
- ・帰国・渡日児童生徒学校生活サポート事業 (161)

(4) 経済的な負担の軽減

【事業計画】

- ・児童手当の給付 (162)
- ・“①就園奨励費の支給 ②富田林市私立幼稚園園児補助金の支給” (168)
- ・就学援助費の支給 (169)
- ・富田林市障害者（児）給付金 (170)
- ・障害児福祉手当 (171)
- ・特別児童扶養手当の給付 (172)
- ・富田林市重度障害者タクシー料金補助 (173)
- ・住宅改造補助事業 (174)
- ・重度障害児（者）介護手当の支給 (176)
- ・難病患者に見舞金の支給 (177)
- ・在宅の障害者に授産施設通所交通費の助成 (178)
- ・大阪府心身障害者扶養共済制度 (179)

(5) 子育て支援のネットワーク

【事業計画】

- ・わんぱくっ子育成支援推進会議（地域子育て支援センター）（212）
- ・地域で子どもを育てるネットワークの構築（214）
- ・市 PTA 連絡協議会活動助成（215）
- ・P T A 教室開催補助（216）
- ・富田林市 DV 対策連絡会議の設置（217）
- ・地域コーディネーター連絡会（220）
- ・“児童サービス事業（子育て支援と子ども読書推進事業）”（221）
- ・ボランティア育成事業（222）
- ・市民公益活動団体・地縁団体への支援（223）
- ・地域活動事業（227）
- ・子育てサロン（229）
- ・乳幼児クラブ事業（232）

5 子どもに安全で安心なまちづくりの推進

【現状と今後の課題】

(1) 快適な生活環境の確保

【事業計画】

- ・公園整備事業 (234)
- ・児童遊園新設事業 (235)
- ・公園管理事業 (236)
- ・学校体育施設の開放 (スポーツ振興課) (237)
- ・学校体育施設の開放 (教育総務課) (238)
- ・道路のバリアフリー化の推進 (239)
- ・教育施設の整備充実 (242)

(2) 安全・安心なまちづくりの推進

【事業計画】

- ・学校園の安全確保 (防犯訓練) (244)
- ・防犯教室 (245)
- ・交通安全教室の開催 (246)
- ・青色回転灯パトロールカー運行及び補助事業 (247)
- ・大阪府警による「安まちメール」の普及啓発 (248)
- ・防犯ブザーの配布 (249)
- ・防犯灯補助事業 (250)

第5章 計画の推進

1 計画の推進体制

【庁内体制の整備】

【市民との協働の推進】

2 計画の点検・評価・改善

【子ども・子育て会議の運営】

【計画の公表、市民意見の反映】

参考資料

(各資料は、最終案に掲載)

1 富田林市子ども子育て審議会設置要綱

2 富田林市子ども子育て審議会 委員名簿

3 計画策定経過

4 子ども・子育て支援に関する用語説明
